

秦野市 青少年相談員だより

●発行／秦野市青少年相談員連絡協議会

青少年犯罪のない社会へ皆で考えていこう！

秦野市こども育成課 曾 我 明 正

覚えておられますか？平成二八年十一月二二日、埼玉県東松山の都幾川河川敷で十六歳の少年が集団暴行により殺害され、遺体で発見された事件がありました。

加害者として逮捕されたのは、十四歳から十七歳の少年五人で、そのうち三人は中学生でした。被害者は、加害者たちに三〇万円くらい、たかられており、万引きや自販機狩りを強要されたうえに、ひどい暴行も受けていました。

このため「家に帰りたい。」と口にしていた折の事件で、非常に陰惨です。

この事件以前の平成二七年二月に川崎市では、多摩川河川敷で中1生徒が不良グループの仲間からカッターによって殺害された殺人事件が発生しており、生活環境や行動パターン、不良グループを抜けたがっていたことへの報復的な殺害のされ方など、多くの点で類似しています。被害者の少年たちはどれほど辛かったでしょうか。心からご冥福を祈らずにはいられません。これらの事件は、加害者と

される少年たちの行為が大多数の人たちの想定をはるかに超えたものであり、「まさかこんな事件が起きるとは」という思いが、私たちの正直な気持ちではないでしょうか。こうした中で、当時の自民党の政調会長は「犯罪を予防する観点から、現在の少年法の在り方はこれでいいのか」と述べ、少年法の見直しを示唆しました。

では、少年犯罪が起きるのは少年法が原因なのでしょうか？少年法を改正したり、少年犯罪に「厳罰」を科せば少年犯罪は「予防」できるのでしょうか？しかし、数字的には逆で、法務省の発行する「平成二九年版犯罪白書」か



パレードに参加



合同パトロール

ら、戦後の少年の検挙人員数の推移を見てみますと、少年犯罪は増加どころか減少の一途をたどり、昨年は戦後最低の水準を記録しました。そもそも「厳罰」が抑止力となり得るのは、「失うもの」を持つている者に対してだけです。未来に希望が持てず、失うものなど何もない少年に厳罰を科せば、彼らを社会のアウトローに追いやるだけではないかと考えます。

川崎市での被害者も加害者も、彼らの生活環境は、夜遅くまで働かざるを得ないひとり親家庭や生活困窮世帯でした。遅くまで働きつめの親、複雑な家庭。結果彼らの「居場所」は多摩川の河川敷にしかなかったのかもしれない。火事」とか「他山の石」といったものではなく、本市でも

起こらないとは限りません。川崎市が設置した「中学生死亡事件に係る専門委員会」の委員だった西野博之氏は、「シングルマザーの貧困、子どもたちの中での差別やいじめ、「居場所」のない子どもたち。多摩川の事件はそれらが複合的に絡み合った末に起きた事件だ。」と、指摘しました。

子どもにとっては家庭環境の変化など、自分の力ではどうしようもできないことがあります。それを捕うことができる最後の生命線が「社会」です。「地域」と言った方が良いかもしれません。

子どもからの「SOS」のサインを見落とすことのない社会を創るため、行政や教育関係者だけでなく、地域住民すべての意識を高めていくことが、今、子どもたちを救っていくことにつながるのではないのでしょうか。

地域社会をはじめとした周りの大人たちが、被害にあった少年を救うことができなかつたという事実を重く受け止めて、二度とこのような事件が起こらないよう、あらゆる場所や機会において、重くその背景・今日の社会を考えていく必要があると思います。

レポート

神奈川県青少年の健全育成を進める県民大会

西・上地区 森田 憲男

七月八日土曜日に、県民大会が「小田原市生涯学習センター」で開催されました。

横浜市・川崎市・相模原市等々の遠方から神奈川の西の外れの地に大勢の方が集われたことに感心しました。

大会の基調講演での和田重宏先生のお話のポイントは次の三点にまとめられるかと思えます。

① 学校5日制になって、休日が2日となり子どもたちの行き場がなくなった。

② グループ遊びから一人遊びになった。

③ 性意識の問題では、思春期を迎える年齢が高齢化している。かつて（一九八〇年代）は一八歳から二〇歳であったものが、現在では二七歳となった。

講演の中で一番私の心を捉えた話は、「台所と食」に関することでした。私の娘にも伝えたい内容でした。それは、私には高校生・中学生・小学生・幼稚園生の孫がいますので、その孫達の生活環境はどうなのか、多くのよその子どもたち

ちの食生活はどうなのかと、複雑な気持ちで聞き入り色々と考えさせられました。

子どもたちは部活動や学習塾、さらには様々な習い事で忙しい思いをしています。帰宅するとゲームなどの遊びに熱中できる恵まれた環境で過ごしています。それは良いことだとは思いますが、子どもたちも多忙すぎて余裕がなくなっているのではないかと、これは変えた方が良くないと思えます。

先生の指摘されたことは、次の三点です。

① 孤食、家族揃って食べる時間が持てない。それぞれの都合で勝手な時間に食べる。

② 出来合いの食事が増えている。台所の主役は電子レンジ。

③ 子どもはお金をもらって、自分の好きなものを買って食べる。栄養バランスは崩壊。

お話を聞いていて、私達世代が経験してきた貧しい中から食べさせてくれた「台所食

事」の生活風景が消えてしまった気がしました。

昔は良かったというつもりはありません。社会状況が変化の中で、現代のお母さんや親御さんも必死に生きていると思います。時間などに追われる中で何か大事なものも失ってしまったのではないかと考えさせられた、大変有意義な大会でした。



秦野市青少年相談員の研修（表丹沢野外活動センターで）

コラム

子どもたちを取り巻く環境について

支援が必要

相談員として子どもたちを見てきて感じることは、「最近の子どもの必要はないが、支援は必要としている」ということが言える。兄弟・姉妹が少なく、一人っ子の増加、核家族化、家庭の経済的困窮など制度や経済的な支援を必要としている子どもが増えている。家庭環境の悪化が子どもへ様々な形で悪影響を与えかねない状況が拡大している。

行政による支援体制が必要だが、経済的支援だけではなく相談体制や子育てに関する講座などの開催と同時に、そうした催し物への参加を促し、意識改革を働きかけることなどが必要と思われる。

インターネット

青少年を取り巻く環境は時代によっていろいろ状況は変化しますが、最近特に影響が強いのは、インターネットです。良いものも悪いものもいろいろな情報がダイレクトに子どもに入ってきます。どうやってインターネットとつきあっていくかが大切で、単純に使わせないということだけでは問題解決にはなりません。

神奈川県青少年白書によりますと、携帯電話のフィルタリングが義務付けられています。このうちフィルタリングをしているのが、小学生7割、中学生6割、高校生5割です。フィルタリングはインターネット上の有害情報を避けるもので、県条例で義務付けをしています。その他、携帯電話の安全な使い方やマナー、トラブルの回避の仕方などを携帯電話の使い方について学校でも民間企業と連携して行っています。しかし、親の方がそうした情報をよく理解していないので、むしろ、親や保護者への啓発が急務かもしれません。便利さの裏に複雑さが潜んでいます。



「青少年相談員」は、地域の青少年が非行に陥ることなく、健やかに成長することを願って、次のような事業を行っています。

青少年相談員は何かをするの

- ① カフェ等の社会環境調査
- ② 非行防止に関する研修会や講習会への参加などです。

各地域の活動

少しでも多く

北地区

今年度は、子どもたちとの関わりを「少しでも多く」をモットーに、小中学校の行事へ出来るだけ多く出席しようと活動しました。入学式・卒業式はもちろん体育祭・文化祭・合唱コンクール・収穫祭・地区懇談会など、子どもたちと直接顔を合わせることでふれあいました。

一方相談員の意識向上も含め、研修会・講演会などに参加しました。たばこ祭り・防犯キャンペンパレード・新成人の集い・各地区神社の子ども神輿の手伝い。各地区合同パトロール、戸川公園、納涼祭、地域夜間パトロールを実施しました。中学校正門前にて「挨拶声掛け運動」も実施いたしました。相談員の行事として、ふれあい祭りにおけるビンゴゲームは大盛況でした。昨年度実施した、親子で楽しむクリスマスは、サンタクロースに扮したボランティア女子生徒の手伝いもあり、大変好評で八十人以上の方が参加いたしました。



ビンゴゲーム

した。今年度も、実施計画を立て準備を進めています。これからも、地域・学校の行事に少しでも多く参加し、子どもたちとのふれあいを続けて行きたいと思えます。

あいつつ・声かけ

本町地区

夜間合同パトロール

九月十二日午後七時三〇分から各地区の応援で、二六名が四班に分かれて、地区内をパトロールしました。

挨拶・声かけ運動をしながら、公園、本町小学校、イオン、秦野駅、ボーリング場などを回りました。各班とも目立っ

た案件もなく、効果的なパトロールとなりました。福祉ふれあいまつり

十月九日本町小学校において、本町地区福祉ふれあい祭りが穏やかな日差しの中開催され、青少年相談員も参加。子どもたち中心で「こんにちは」の挨拶でじゃんけん大会を実施、勝った子どもはルーレットでお菓子をゲット。親まですべて一緒にお菓子をゲット。地域ぐるみであいつつ運動を展開するなど、効果的なふれあいまつりでした。



ふれあいまつり

〈秦野市青少年・子どもの相談〉

相談時間
月曜～金曜 9～19時
土曜 (予約による来室相談のみ) 9～16時
82-5273、84-7800
場 所 こども若者相談担当 (保健福祉センター内)
担 当 者 家庭相談員、児童心理相談員等
相談内容は秘密厳守

坂のある町で

東地区

東地区は秦野市内でも比較的標高の高い地域ですが、歴史と伝統に溢れた地域です。夜間街頭パトロール

東地区の夜間パトロールの様子です。月一回ですが、夏の時期は二回行なっています。



たばこ祭りのパレードに参加しました。(ねぶたの前での撮影です)



ふれあいを

西・上地区

ふれあいまつり
焼き芋屋さんで、ふれあいまつりに参加しました。この焼き芋屋の売上金が、渋沢中学校の給水支援の元手になります。熱い戦いが続きます。



渋沢中学校では駅伝マラソン大会に、給水支援をしながら応援しました。



健やかな成長を

鶴巻地区

子どもたちが健やかに成長できるよう助力し、活動してまいります。

写真は「小学校で遊ぼう会」の様子。



ナイスミート



鶴巻駅前広場で

豊かな自然に抱かれて

南地区

南地区は湧水に恵まれ、自然豊かな環境の良い地域で、秦野総合高校や南中学校、南が丘中学校の先生方の協力をいただきながら駅や公園などをパトロールしています。駅から家路を急ぐ人たちに「お疲れさま」「お気を付けて」等、声を掛けながら歩きます。

時には「ご苦労さまです」と返ってくる嬉しくなりませぬ。パトロールをしていればこそそのコミュニケーションです。目立った問題はありませんが、暗くなるのが早い冬場、公園でいつまでもおしゃべりしている中高生、無灯火や右側走行する自転車に注意を呼びかけています。子どもたち



秦野駅構内

子どもたちの

安心・安全を

大根地区

を見守り安全を図って行くことは簡単ではありませんが、自治会の方々にもご協力をいただきながら、地道ではありますがコツコツと頑張りたいと思います。

東海大学の最寄り駅でもある東海大学前駅を中心にパトロールをしています。地区内には、秦野高校・大根中学校・大根小学校・広畑小学校があります。地区内に住む子どもたち、通ってくる子どもたちも安心安全のために活動しています。

県内の電話相談窓口

① 犯罪やいじめの被害など

県警 少年相談・保護センター

電話 0120-45-7867

045-641-0045

受付時間 午前8時半～

午後5時15分(月～金)

② 子ども安全110番

児童虐待等の情報の受付

県警 少年育成課

電話 0120-604-415

24時間対応

045-651-0110

受付時間 午前8時半～

午後5時15分(月～金)



東海大学前駅構内



社会を明るくする運動

相談員の活動として、地域の夜間街頭パトロールが中心ですが、折々に各種の団体と協力して啓発活動にも参加しています。「社会を明るくする運動」での啓発活動もその一つで、市内の駅頭で啓発物品を配布するなどしました。

編集後記

「子どもは未来からの使者」という言葉を昨年紹介しました。しかし、昨年子ども達への非道な事件や事故が相次ぎました。実に残念です。大事に育てなければ人類の未来はありません。

子どもへの接し方のヒントに

① 朝から叱らない。夜は寂しがらせない。

② 子どもには一対二で、目を見ながら向き合って話す。

③ 悪いことは直ぐに見つけられるが、努力して良いところを見つけて褒めよう。

④ 残念、子どもたちは褒められることに慣れていない。

⑤ 大きな声で叱らない、おびえるだけ。囁くように話そう。理詰めでなく、短くわかる言葉ではなそう。

第二十一期 広報委員会

任期 平成二八年～三十年
広報誌一八号・一九号を発行

委員長

委員

大根地区

垣下 嘉徳

西・上地区

羽立 正人

北地区

北原 通裕

南地区

藤井 直子

東地区

佐藤 隆

本町地区

豎山 功

鶴巻地区

成ヶ澤哲郎